

協定・認定留学者の健康診断（学外医療機関）について（ご案内）

定期健康診断未受診者のうち、協定・認定留学者は健康診断を下記の要領にて自己負担なく受診できます。

希望する学生は以下の内容をよく確認の上、期間内に余裕を持って受診してください。

記

1 対象者

全学部・全研究科の学生のうち、定期健康診断実施期間（2021年4月2日～4月7日）に協定・認定留学していた学生

※休学して留学した学生は対象外です。

2 受診の流れ

(1) 所属キャンパス学生支援事務室（中野は中野教育研究支援事務室）に、所属学部・研究科から発行される「留学許可通知（コピー）」を提出してください。

(2) (1)の内容確認後、「杏雲堂病院検診センター」の連絡先をお渡ししますので、ご自身で予約をお取りください。

(3) 受診日までに「杏雲堂病院検診センター」から予約案内一式（問診票・同意書）を予約時に確認した住所へ送付します。詳細を確認の上、「問診票」を受診日前までに記入し、当日持参ください。

(4) 受診当日は「保険証」を忘れずに持参してください。

(5) 受診後3～4週間後に、「杏雲堂病院検診センター」から検査結果（健康診断成績表）2通を予約時に確認した住所に送付します。

【注意事項】

・「健康診断証明書」について、提出先指定の証明書書式への転記が必要な場合は、必ず(2)の予約時に「杏雲堂病院検診センター」へ直接ご相談ください。

なお、指定書式への転記は別途3,300円（税込）がかかります（※当該費用は大学負担ではなく自己負担となります。健診当日に支払ってください）。

3 健診会場

杏雲堂病院検診センター（東京都千代田区神田駿河台1-8）

4 受診期間

2021年5月～12月

※年末は混雑が予想されるため、早めに予約をしてください。

5 問い合わせ先（学生支援事務室（中野は中野教育研究支援事務室））

駿河台 03-3296-4212                      和泉 03-5300-1176

生田 044-934-7579                      中野 03-5343-8058

以上